

# JIS

## マネジメントシステムのパフォーマンス改善— 小集団改善活動の指針

JIS Q 9028 : 2021

(JSA)

令和 3 年 8 月 20 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 管理システム規格分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	勝 俣 宏 行	日本検査キューエイ株式会社
(委員)	石 川 厚 史	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	小 池 剛	一般社団法人日本建設業連合会
	野 田 浩 二	一般社団法人日本化学工業協会
	紅 谷 康 夫	株式会社生活品質科学研究所
	細 谷 恵	主婦連合会
	本 山 佳 奈	有限責任事業組合令和スキーム研究基盤

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.8.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 3.8.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人日本品質管理学会

(〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 1-2-1 日本科学技術連盟東高円寺ビル)

審 議 委 員 会：管理システム規格分野産業標準作成委員会 (委員長 勝俣 宏行)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目次

	ページ
0 序文	1
0.1 一般	1
0.2 他の規格との一貫性	1
0.3 JIS Q 9001 及び JIS Q 9004 との関係	2
0.4 他のマネジメントシステムとの両立性	2
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 小集団改善活動の組織的な推進	3
4.1 一般	3
4.2 推進の仕組み	4
4.3 トップマネジメントの役割	4
4.4 代表的な小集団改善活動の形態	5
5 チーム改善活動の推進	6
5.1 一般	6
5.2 目的を明確にする	8
5.3 推進組織をつくる	9
5.4 問題及び課題を選定する	10
5.5 チームを編成する	12
5.6 改善活動を行う	13
5.7 方策を実施し、成果を組織に展開する	15
5.8 能力を向上する	15
5.9 改善活動のレベルを向上する	18
5.10 推進の仕組みを評価し、見直す	18
6 QC サークル活動の推進	19
6.1 一般	19
6.2 目的を明確にする	21
6.3 推進組織をつくる	21
6.4 QC サークルを編成する	22
6.5 テーマを選定する	23
6.6 改善活動を行う	24
6.7 能力を向上する	27
6.8 成果を展開する	31
6.9 相互啓発を加速する	33
6.10 推進の仕組みを評価し、見直す	34

	ページ
7 小集団改善活動における管理者の役割 .....	35
7.1 一般 .....	35
7.2 チーム改善活動の推進における管理者の役割 .....	35
7.3 QC サークル活動の推進における管理者の役割 .....	36
附属書 A (参考) 総合的品質管理における小集団改善活動の位置付け及び役割 .....	37
附属書 B (参考) 小集団改善活動の基本 .....	40
参考文献 .....	45
解 説 .....	46

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

# マネジメントシステムのパフォーマンス改善— 小集団改善活動の指針

## Performance improvement of management systems— Guidelines for small group improvement activities

### 0 序文

#### 0.1 一般

顧客及び社会のニーズと組織の技術とを結び付けて新たな価値を創造し続けるためには、ニーズ及び技術の変化に伴って生じる問題を解決し、課題を達成する必要がある。このためには、組織で働く全員がやる気をもって活動に参加し、相互に密接に協力しながら、その中で各人がもつ能力を伸ばし、い（活）かすことが求められる。

しかし、多種多様な人がいる組織においては、関心を示さない人がいたり、コミュニケーションが不足したりすることが少なくない。また、教育及び研修に多大な時間をかけているにもかかわらず、人が育たず、折角の潜在的な能力を引き出せずにいる場合もある。このような難しさを克服するために考えられた方法が小集団改善活動である。小集団改善活動は、問題解決及び課題達成と人の育成及び職場の活性化とを結び付ける上で根幹となる活動であり、その良否によって組織の成長及び発展が大きく左右される。したがって、全ての部門及び階層で実践するのがよい。

この規格は、小集団改善活動の普及及び発展の基盤を提供することを目的に、小集団改善活動の基本的な考え方、及び小集団改善活動を組織的に推進する場合の指針をまとめたものである。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

#### 0.2 他の規格との一貫性

この規格は、小集団改善活動を対象としており、独立して使用することを意図して作成されているが、マネジメントシステムのパフォーマンス改善に関する一連の規格である、方針管理を対象とする **JIS Q 9023**、日常管理を対象とする **JIS Q 9026**、プロセス保証を対象とする **JIS Q 9027**、並びに継続的改善の手順及び技法を対象とする **JIS Q 9024** と整合性のある規格として相互に補完して使用することも可能である。

なお、総合的品質管理（Total Quality Management。以下、TQM という。）における方針管理、日常管理、小集団改善活動及び品質保証の位置付け及び役割を、**附属書 A** に示す。また、この規格は、**JIS Q 9005** に規定された、持続的成功を実現するための品質マネジメントの構築・運用において適用可能な支援技法の一つとして使用されることを想定して作成されている。